

会 議 録

会議の名称	令和５年度 第２回茨木市総合交通戦略協議会
開催日時	令和５年 11 月 20 日（月） 午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 55 分 閉会
開催場所	市役所南館 8 階 中会議室
議 長	塚口 博司
出 席 者	（公募市民） 角谷 伸一郎、藤田 和宏 （学識経験者） 塚口 博司、猪井 博登 （公共交通事業者及びその事業用自動車の運転者で構成された団体から推薦された者） 中嶋 和政、阿瀬 弘治（代理：松井）、中川 義彦、野津 俊明、 田中 弥、堀内 隆彦 （福祉関係団体から推薦された者） 六條 友聡 （公共交通に関わる特定非営利活動法人から推薦された者） 藤本 典昭 （関係行政機関の職員） 東口 武生、森 文彦、内田 雅之、中村 洋一、岡本 孝司（代理： 丸山）、蟹谷 良照（代理：牧） 【17 人】
欠 席 者	池田 和弘、高橋 光浩、東口 武生、鬼迫 弘臣 【4 人】
事務局職員	藤田建設部長、砂金建設部次長兼建設管理課長、 山脇建設部副理事兼交通政策課長、西野道路課長、谷山交通政策課長 代理、戸田計画推進係長、三浦、廣岡 杉浦都市政策課長代理【9 人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 施策の実施状況 (2) 評価指標の達成状況 (3) 茨木市における交通の課題
配布資料	(1) 会議次第 (2) 配席図 (3) 委員名簿 (4) 説明資料 (5) 参考資料①アンケート結果及びデータ整理 (6) 参考資料②事業の進捗及び評価
傍聴人	4 人

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
建設部長	（１）開会（藤田建設部長挨拶） （２）議事１：施策の実施状況について 議事２：評価指標の達成状況について 議事３：茨木市における交通の課題について 〔令和５年１０月１２日に開催した第１回公共交通部会の結果について、部会長から会長に報告を行った後、事務局より議事１及び議事２の検討内容について説明〕
会長	議題１と議題２について、ご質問・ご意見はあるか。 （質問・意見なし） 部会の方から何か補足することはあるか。
副会長	第１回公共交通部会では、コロナにより減少した利用者が戻ってこない、運転手不足によるバスの減便について、主に議論を行った。事業者だけでは解決できず、戦略策定時に想定した課題を超えて、難しい状況になっている。次期計画については、このあたりも含めて解決策を考えていきたい。
会長	７・８ページの「施策の実施状況」、ほとんどが丸（○）（◎）、一部三角（△）となっており、進捗状況は非常に良い。しかし、１６ページの「評価指標の達成状況」はコロナの影響もありバツ（×）が目立つ。今後、市の交通政策を考えるにあたり、単純に×といった、今までの取組を否定してはいけないと思う。もう少し良い方向に評価してもいいのではないかな。
六條委員	５ページ「アンケートの対象者に障害者は含まれているのか。届いている場合、点字・ルビなど障害者への配慮はあるのか。」について、今後アンケート調査を行う際は、他課・他市町村のアンケート手段を確認の上、過度の負担がない限りは、なるべく対応をいただきたい。 次に、７ページの「歩行者バリアフリー化」について、市道は積極的に歩道の段差解消が進んでいるが、府道は進んでいない。大阪府と連携して改修してほしい。 最後に、運転手不足によるバスの減便は、移動困難者にも深刻な課題になってくると思う。また、人手不足により運転手の心のゆとりがなくなり、接客対応が悪くならないか懸念している。運用面やソフト面などで対応が抜け落ちないようにしていただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	3点のご質問をいただいたが、まずは事務局から現時点でのお答えをいただき、可能ならば、市以外の方々に、道路整備やバスについて、ご意見をいただければありがたい。
事務局	まず、今回のアンケートは、次期総合計画策定に向けたアンケートと一緒に行ったということもあり、政策企画課で実施した。障害者の方に対する配慮に関しては、今後、庁内全体で検討していかなければいけないと考えている。 歩道段差について、全てを障害者の方の意向に沿って整備することは難しいが、事前に現地を見ていただくことは必要だと考えている。国・府管理の道路については、市から今後お願いしていきたいと考えている。 運転手不足について、路線維持をどうするか、今後、バス事業者、タクシー事業者にどのような補完的役割をしていただくか、市としても今後話し合いをさせていただき、効率的な方策を考えられればと思う。
会長	調査対象者に障害者の方をどう含めていくかについて、近畿圏パーソントリップ調査では属性データがあったのではないかな。
事務局	確認する。
会長	いろんな障害をお持ちの方のこともデータに含め、分析を行うほうがよい。 道路整備等について、大阪府から何か補足はあるかな。
岡本委員 (代理：丸山)	管内の段差解消については、順次修正・補修をしている段階。市とも連携して、必要なところは進めていきたい。
会長	運転士不足等に関して、バス事業者から何かあるかな。
野津委員	運転士の不足問題が報道で大きく取り上げられるのは周知として良いと思うが、勤務形態や賃金等ネガティブな情報も大々的に報道されており、応募しにくい状況になっているのではないかな。 運転士の魅力発信をしていかなければならないところで、運賃値上げにより増えた収入の一部は賃金改善の原資にしたいと考えている。 不規則、長時間勤務形態について、運転士は便数ピークの朝夕時だけ勤務する勤務種別もあり、普通のサラリーマンにはできない昼間の行動がとれる。そのような部分も PR していかなければいけないと考える。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	それぞれの立場からお答えいただいたが、よいか。
六條委員	アンケートについては引き続き検討いただきたい。段差解消についてはメイン道路である阪急茨木から JR 茨木間に段差があることがかなり問題であり、そこをご理解いただきたい。 3 点目の公共交通について、通学時間帯において阪急バス営業所の方は、阪急茨木市駅で車椅子の方が近鉄バスを降車後、阪急バスに乗り継ぐ際、必ず運転士が個別に対応されている。バスについてはマイナスのイメージを持っている方は多いかもしれないが、バス事業者はそのような努力もされている。
会長	バス事業、バス運転士に対するネガティブなイメージの払拭、またイメージが向上するようなものを利用者の方から色々と発信していただければ、非常にありがたいと思う。 他にご意見はあるか。
藤本委員	今、国で SUMP に向かって大きく舵を切っている現状がある。茨木市でも市民のアンケートから現状点を知り、事業者だけで計画を練るのではなく、SUMP のいいところをとって、この戦略協議会が今後進められたらと思う。
副会長	「SUMP」というのは、「持続可能な都市モビリティ計画の策定と実践のためのガイドライン」として、EU のほうから出ており、「参加型の交通計画をどのように策定したら良いか」が書かれている計画と認識している。計画をどう立てていくかという点において、非常に参考になる。
藤田委員	16 ページの「評価指標の達成状況」のところで、1 点目は、人身事故が大きく減少して目標達成したとなっているが、大きく減った理由を教えてください。 もう一つは、「南部地域で自動車の分担率が減った」「南部地域では自転車の分担率が低下した」と記載があるが、南部地域でどの移動手段が増えたか教えてください。
事務局	評価指標の事故が減少した要因の 1 つに、本市が交通安全教室等に非常に力を入れているということが挙げられる。茨木警察と連携した街頭啓発などにも力を入れて継続的に実施している。 また、自転車に係る法改正も大きな要因と考えている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	南部地域の交通分担率について、参考資料①16 ページに、平成 22 年と令和 3 年近畿圏のパーソントリップ調査の結果を基に「市全体」「北部」「南部」交通手段分担率比較を掲載している。南部地域では、自転車、自動車ともに分担率は下がっており、鉄道と徒歩による移動が増えている。 〔事務局より議事 3 の検討内容について説明〕
会長	茨木市の色々な交通課題の整理について、この整理方法でよいか、あるいは少し補足する必要があるのかについてご意見いただきたい。
副会長	23 ページの都市計画マスタープランの図面について、茨木市は都市の拠点が二つあることが一番の特徴。地域拠点から都市拠点だけでなく、都市拠点間の移動も目配りしなければならない。二拠点間の移動が茨木市の肝なので、この図が都市マスとしては合っていないと思うがどうか。
事務局	本市の都市拠点は、この両駅間を含めた形で一つの都市拠点という捉え方をしており、現状、「2 コア 1 パーク」という都市構造を大きく捉えた都市づくりを推進していきたいと考えている。現行の都市マス図面は改定作業を進めている。平成 27 年の都市マス策定後、平成 31 年に立地適正化計画を策定しており、そこでは両駅を含めた形で都市機能誘導区域の設定を一体的に行っている。そのあたりも反映して改定を進めたい。
会長	資料 3 の 24 ページの「道路混雑の緩和」について、プラスアルファの表現で「公共交通を支える道路整備」という文言を少し入れるのはどうか。公共交通というのは、特にバス事業などはそうだが、道路を整備しておかないとうまく運行できない、遅れが生じることもあるので、単に「環境負荷の低減」だけでなく、「公共交通を支える」というのを含めておいても良いと思う。 本日は、三つの議題であるが、現時点でお気づきの点、ご指摘いただくことが他にないか。
六條委員	21 ページの「満足度」で、超高齢化社会になると、車イスの方も増えてくると思う。タクシーの横にスロープを取り付けて乗降できるようにするなど、ソフト面の整備が大事になってくる。また、予約が前日あるいは 3 日前でないと配車できないこともあり、運用上の問題を茨木市内のタクシー事業者に見直し・検討していただきたい。車椅子の方が一般

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
堀内委員	のユニバーサルデザインタクシーを利用しやすくなると思う。 ジャパンタクシーの車両を福祉車両だと認識されている方が多いが、ユニバーサルデザインタクシーであり、福祉車両ではない。ソフト面で、車椅子の乗降作業ができない乗務員がいる問題もあるが、車イスによっては、車内のスペース的に固定が難しい場合もある。また、乗降いただく場所によっては、道路幅員などから、後続車の通行を妨げることになる場合もあり、車椅子の乗降に必要なスロープを設置できない事もある。利用にあたってはそのような事情があることもご理解いただきたい。
六條委員	車椅子の横乗りに関して、国土交通省から違反にならないという通知がある。運転手それぞれ力量が違うことは認識しているが、工夫したら乗れるということも認識として共有していただけたらと思う。
会長	意見の内容が多少違っても、いろいろなお立場からご発言いただきたい。そして、ご発言の中に挙げた問題や課題を踏まえながら次の総合交通戦略に反映させていくという形で進めたい。 阪急バスから配布いただいた資料に何かコメントはあるか。
野津委員	北大阪急行線延伸ということで、主に彩都地区の路線図をご用意いただいた。 現在、千里中央駅から彩都地区へ入る路線を運行しているが、今度の3月の路線見直しでは千里中央駅と箕面萱野駅間はカットさせていただき、彩都方面への始発は箕面市（箕面萱野駅）からとなる。また、21、22、23、24番の路線については若干増便、彩都西駅から北の方はご利用が少ないため減便、25番の路線は廃止させていただく計画を立てている。
会長	ご提供いただいた情報について、また次回意見交換できればと思う。他はどうか。
田中委員	資料3の25ページ「2.公共交通のネットワーク」の一つ目に「公共交通を補完する持続的な移動手段」とあるが、これは補完するものが何かイメージとしてあるのか。
事務局	公共交通の路線を維持する中で、各地域の足りない部分は、そこを繋げる補完的な移動手段として、現在山間部で検討している。具体的な検討はこれからであるが、既存公共交通事業と共存できる形で、検討していきたい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
田中委員	い。 先程、乗務員不足によりサービスが低下するのではないかとお話があった。実際に乗務員にはお客様サービスが低下しないよう、定期的に教習を行っているが、それが逆に乗務員は負担に感じるということが起きている。待遇改善、イメージアップということをしていかないといけない。そのあたりも意識して、この会議で議論いただければと思う。 あわせて、乗務員は運転、料金収受、御案内等負担が多いので、その負担を減らすこともご議論いただきたい。
会長	いろんなご意見を出して、一つのものにまとめてくというのが大切だと思う。 本日は三つの議題について議論したが、こういった意見交換を踏まえ、総合交通戦略の改定作業に今後うまく結びつけていただければと思う。 （３）次回の開催日程 2 月 22 日に開催を予定（後日、正式に開催通知を送付） 以上